

最低制限価格算出方法について<建設工事>

(令和5年4月改定)

美馬市

市が電子入札で発注する建設工事における最低制限価格の算出方法は、次のとおりです。

1. 最低制限価格算出方法

建設工事における最低制限価格（税抜き）の算出については、次の式によるものとする。

なお、最低制限価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。

$$\text{最低制限価格（税抜き）} = \text{最低制限基本価格（税抜き）} \times \text{ランダム係数}$$

2. 最低制限基本価格算出方法

最低制限基本価格（税抜き）の算出については、次の（ア）～（ウ）の式によるものとする。

ただし、この算式により算出した最低制限基本価格（税抜き）が予定価格（税抜き）の9.2/10を超える場合は、予定価格の9.2/10を最低制限基本価格とし、予定価格の7.5/10に満たない場合は、予定価格の7.5/10を最低制限基本価格とする。

なお、最低制限基本価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。

（ア）土木系工事（土木等一般工事、土木系機械設備工事、土木系電気設備工事等）

$$\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.68$$

（イ）建築系工事（建築工事、建築系機械設備工事、建築系電気設備工事、解体工事等）

$$(\text{直接工事費} \times 0.9) \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9$$

$$+ (\text{直接工事費} \times 0.1 + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.68$$

（ウ）その他

積算体系が2種以上の工事内容からなる工事については、その主たる工種の算式で算定する。

3. ランダム係数について

別紙「ランダム（無作為）係数の算出について」を参照すること。（省略）

4. 適用案件

原則として、令和5年4月1日以降に電子入札で入札公告又は指名通知を行う案件

美馬市企画総務部総務課
入札契約担当
電話 0883-52-1212